



ノザワコーポレーションがセコム上信越<4342>株式の変更報告書を提出



セコム上信越<4342>について、ノザワコーポレーションが5月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上異動したこと。共同保有者が増加したこと。」によるもの。

報告義務発生日は、2014年5月21日。